

第2次滋賀県自転車活用推進計画(素案)について

1 滋賀県自転車活用推進計画の概要

- (1) 滋賀県の自転車文化の一つともいえる「ビワイチ[※]」を原点として、日常においても観光においても自転車が移動手段の選択肢の一つとなることを目指して策定
- (2) 現計画は令和元年12月から令和4年度までの計画であるが、今後も引き続き自転車活用を推進するため、令和5年度から令和8年度までの4年間の第2次計画を策定
- (3) 滋賀県の自転車文化の醸成に向けて関係部局が連携しながら取り組み、幅広い分野にわたる自転車関連施策を一体的に推進
- (4) 自転車活用を推進するに当たり、以下の目標を設定
 - ①滋賀県の自転車文化の発展を目指した自転車を利用しやすい環境整備
 - ②自転車活用推進による「健康しが」の実現と環境保全意識の醸成
 - ③サイクルツーリズムによる観光誘客の推進と地域活性化
 - ④自転車事故のない安全で安心な社会環境づくり

※琵琶湖を一周することまたは琵琶湖その他県内の観光地、景勝地等を周遊することのうち、自転車を利用して行うもの。

2 第2次計画の策定方針

- (1) 現計画を評価した上で、今後も継続するか、更なる充実を図るか、社会情勢の変化に合わせて新規項目を追加するかに分けて、目標達成のための指標の見直しを実施
- (2) 見直し作業では、官民連携による自転車活用推進のプラットフォームである「滋賀プラス・サイクル推進協議会」(国・県・市町、学識経験者、自転車関係団体(NPO)、各種交通事業者等により構成)にて、意見聴取を行いながら作成

3 これまでの経過

- 令和4年6月～ 庁内で素案作成の検討・調整
- 8月9日 土木交通・警察・企業常任委員会(計画策定の進め方について)
- 10月6日 滋賀プラス・サイクル推進協議会・意見交換

4 今後の予定

- 令和4年11月24日 土木交通・警察・企業常任委員会(素案について)
- 11月下旬 県民政策コメント、市町等への意見照会
- 令和5年1月中旬 滋賀プラス・サイクル推進協議会・意見交換
- 3月 土木交通・警察・企業常任委員会(計画案について)
- 3月 第2次滋賀県自転車活用推進計画策定・公表